

第**37**回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月26日(水曜日)
午前10時

開催場所 東京都墨田区両国二丁目10番14号
両国シティコア
当社 3階会議室

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に
対する譲渡制限付株式の付与の
ための報酬決定の件

目次

定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
事業報告	22
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46
(ご参考)株主優待制度について	50

株式会社ルネサンス

証券コード：2378



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/2378/>





株主の皆様へ

わたしたちルネサンスは
『生きがい創造企業』として
お客様に健康で快適なライフスタイルを
提案します。

代表取締役社長執行役員

吉田 正 昭



平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに、第37回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

本招集ご通知では、株主総会の議案と当社グループの企業活動についてご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

本年10月には、おかげさまで創業40周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめとした多くのステークホルダーの皆様のご支援の賜物と感謝しております。
今後も、企業価値の向上を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

株式会社ルネサンス

代表取締役社長執行役員 吉田正昭

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネットのいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権行使に際しましては、4ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
（午前9時に開場いたします。
（開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。）
2. 場 所 東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア 当社3階会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「6. 会社の体制及び方針」(「剰余金の配当等の決定に関する方針」を除く)
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載した事項のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している事項を含んでおります。

(2) 同一の株主様が書面及びインターネットによる方法の双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

なお、同一の株主様が複数回インターネット等による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

(3) 各議案に対し賛否(又は棄権)のご表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

(4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(5) 議決権の代理行使の制限について

上記会場へのご入場は、株主の方のみとなります。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付に「ご本人の議決権行使書用紙」とともに、「代理権を証明できる書面」のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎上記会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎昨年より、株主総会終了後に送付しておりました「REPORT (コーポレートレポート)」は本招集ご通知と統合いたしました。また、「株主総会決議ご通知」は発送を取りやめ、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載しております。

## 議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



**株主総会に当日  
ご出席いただく方法**

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

---

**2019年6月26日（水）  
午前10時**



**郵送（書面）にて  
行使いただく方法**

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

**2019年6月25日（火）  
午後5時必着**



**インターネットにて  
行使いただく方法  
（パソコン、スマートフォン）  
又は携帯電話**

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

**2019年6月25日（火）  
午後5時まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



| 議案  |   | 賛否 |  |
|-----|---|----|--|
| 第1号 | 賛 | 否  |  |
| 第2号 | 賛 | 否  |  |

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

**第1号議案・第4号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第2号議案・第3号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくは、QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ご注意事項

- ※株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いするようになりますのでご了承ください。
- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通話料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

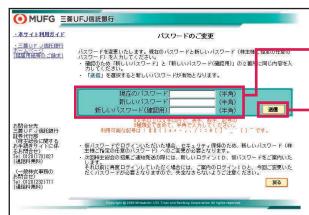
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録し、送信をクリックしてください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

新規事業の創出に伴う事業内容の拡大に備えるため、また、現状の事業目的の整理及び明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的を追加するなど、所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                  | 変更案                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）                                                                                  | （目的）                                                                            |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                              | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                        |
| 1. ～16.（条文省略）                                                                         | 1. ～16.（現行どおり）                                                                  |
| 17. <u>介護保険法に基づくその他の事業。</u>                                                           | 17. <u>介護保険法に基づく第1号事業。</u>                                                      |
| 18. ～22.（条文省略）                                                                        | 18. ～22.（現行どおり）                                                                 |
| 23. <u>高齢者向け住宅の運営及び管理</u>                                                             | 23. <u>高齢者向け住宅の企画及び経営。</u>                                                      |
| 24. <u>各種スポーツの催し物、コンサート・映画・ビデオ・絵画の鑑賞会、商品展示会、産業技術競技会、講習会、慶事・催事の会食会及びスポーツツアーの企画、運営。</u> | 24. <u>各種スポーツの催し物、コンサート・映画・ビデオ・絵画の鑑賞会、商品展示会、産業技術競技会、講習会及び慶事・催事の会食会の企画並びに運営。</u> |
| 25. ～36.（条文省略）                                                                        | 25. ～36.（現行どおり）                                                                 |
| 37. <u>コンピュータシステムによる文書作成、画像処理及び印刷並びに販売。</u>                                           | 37. <u>情報処理サービス業。</u>                                                           |
| 38. <u>コンピュータシステムの開発、販売及び保守並びに賃貸。</u>                                                 | （削除）                                                                            |
| 39. <u>コンピュータ及び周辺機器の製造、販売及び輸出入。</u>                                                   | （削除）                                                                            |
| （新設）                                                                                  | 38. <u>清掃業。</u>                                                                 |
| 40. ～45.（条文省略）                                                                        | 39. ～44.（現行どおり）                                                                 |

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化の観点から取締役を2名増員し、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

さいとう としかず  
**齋藤 敏一**

(1944年6月18日生)

再任



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社  
1986年6月 当社取締役  
1990年6月 当社常務取締役 営業本部長  
1992年6月 当社代表取締役社長  
2004年6月 当社代表取締役社長執行役員  
2007年6月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会  
代表理事・会長（現任）  
2008年4月 当社代表取締役会長執行役員  
2011年4月 当社代表取締役会長（現任）  
2018年2月 キュービーネットホールディングス株式会社  
社外取締役（現任）

所有する  
当社の株式数

350,000株

取締役  
在任期間

33年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

14回/14回  
(100%)

### 取締役候補者とした理由

当社事業を企画し、1979年に創業した後、1992年に当社の代表取締役に就任し、それ以来、経営の舵取りを行っております。フィットネス業界における豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

よし だ まさ あき

吉田 正昭

(1956年7月13日生)

再任



所有する  
当社の株式数

8,700株

取締役  
在任期間

14年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

14回／14回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社ピープル（現：コナミスポーツ株式会社）入社
- 2005年 6月 当社取締役執行役員 営業副本部長
- 2006年 4月 当社取締役常務執行役員 営業副本部長
- 2007年 4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
- 2009年 6月 当社取締役専務執行役員 営業本部長
- 2011年 4月 当社代表取締役社長執行役員
- 2015年 4月 当社代表取締役社長執行役員 全社戦略担当
- 2016年 6月 一般社団法人日本フィットネス産業協会 会長（現任）
- 2016年 7月 当社代表取締役社長執行役員  
全社戦略担当 最高健康責任者（CHO）
- 2018年 4月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者（CHO）  
（現任）

### 取締役候補者とした理由

入社以来、スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、2011年からは、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めており、豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

3

おかもと とし はる

岡本 利治

(1957年7月16日生)

再任



所有する  
当社の株式数

6,100株

取締役  
在任期間

11年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

14回／14回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 株式会社福岡春日ローンテニスクラブ入社
- 2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼営業管理部長
- 2011年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
- 2012年4月 当社取締役常務執行役員  
スポーツクラブ事業本部長兼事業サポート本部長
- 2013年4月 当社取締役常務執行役員  
スポーツクラブ事業本部長兼事業企画本部長
- 2015年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当
- 2016年4月 当社取締役専務執行役員  
スポーツクラブ事業担当 事業支援担当
- 2018年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、現在では、スポーツクラブ事業全般の運営を指揮する立場におります。当社スポーツクラブ事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

4

たかざき なおき  
**高崎 尚樹**

(1960年7月26日生)

再任



所有する  
当社の株式数

7,600株

取締役  
在任年数

11年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

14回/14回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年7月 株式会社ダイエーレジヤランド入社  
2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長  
2008年10月 当社取締役執行役員  
ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア企画部長  
2009年7月 当社取締役執行役員 ヘルスケア事業本部長  
2011年4月 当社取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長  
2015年4月 当社取締役常務執行役員  
ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当  
2016年4月 当社取締役専務執行役員  
ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当  
2016年6月 株式会社コミュニティネット取締役(現任)  
2017年5月 株式会社ルネサンス棚倉取締役(現任)  
2018年4月 当社取締役専務執行役員  
健康ソリューション本部長(現任)

### 取締役候補者とした理由

入社以来、スポーツクラブ事業及びヘルスケア事業における要職を歴任し、現在では、健康ソリューション事業の統括にあたっております。当社事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

5

あんざわ よしつぐ  
**安澤 嘉丞**

(1964年2月5日生)

新任



所有する  
当社の株式数

11,600株

取締役  
在任期間

—

取締役会  
出席回数

—

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社  
2006年1月 当社経営企画部長  
2008年4月 当社執行役員 経営企画部長  
2010年4月 当社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長  
2014年4月 当社執行役員 経営企画部長  
2015年4月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼経営戦略部長  
2016年4月 当社常務執行役員 業務効率化担当 財務担当補佐  
全社戦略担当補佐  
2016年6月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当  
業務効率化担当 全社戦略担当補佐  
2017年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当  
業務効率化担当  
2018年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経理財務本部長  
2019年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長  
(現任)

### 取締役候補者とした理由

経営戦略部門における要職を歴任し、現在では、最高財務責任者の立場にあります。企業経営及び財務・会計に関する豊富な業務経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

6

よし だ とも のり  
**吉田 智宣**

(1968年1月7日生)

新任



所有する  
当社の株式数

14,400株

取締役  
在任期間

—

取締役会  
出席回数

—

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社  
2006年4月 当社営業企画部長  
2010年4月 当社執行役員 営業企画部長  
2015年4月 当社執行役員 人事戦略部長  
2016年11月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長  
2017年4月 当社常務執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長  
2018年4月 当社常務執行役員 コーポレート本部長  
2019年2月 当社常務執行役員 コーポレート本部長兼  
パブリックリレーション部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の企画部門における要職を歴任し、現在では、管理部門を統括する立場におります。事業部門と管理部門に関する幅広い業務経験と実績を有していることから、取締役候補者としたしました。

(社外取締役候補者)

候補者  
番号

7

かわもと ひろこ  
**河本 宏子**

(1957年2月13日生)

再任



所有する  
当社の株式数

300株

取締役  
在任期間

2年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

13回/14回  
(93%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 全日本空輸株式会社（現：ANAホールディングス株式会社）入社
- 2009年4月 同社執行役員 客室本部長
- 2012年11月 同社上席執行役員  
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2013年4月 全日本空輸株式会社取締役執行役員  
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2014年4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当  
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2015年4月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括
- 2016年1月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括  
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年4月 同社取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当  
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年6月 三井住友信託銀行株式会社取締役
- 2017年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長（現任）
- 2017年6月 当社社外取締役（現任）
- 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由

上記略歴のとおり、全日本空輸株式会社におけるサービス品質やブランド向上に関する要職を務めたことにより培われたサービス業に関する豊富な経験や見識を有していることから、引き続き、当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。

(社外取締役候補者)

候補者  
番号

8

あさ い たけし  
**浅井 健**

(1964年4月3日生)

再任

所有する  
当社の株式数  
0株取締役  
在任期間1年  
(本総会終結時)取締役会  
出席回数10回/11回  
(91%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社  
 2006年10月 同社経営企画部担当部長  
 2008年4月 Sun Chemical Corporation Director  
 2010年10月 DIC Europe GmbH President  
 2013年4月 DIC株式会社業績管理部担当部長  
 2016年1月 同社業績管理部長  
 2018年1月 同社執行役員 経営企画部長委嘱  
 大阪支店、名古屋支店担当（現任）  
 2018年6月 当社社外取締役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由

上記略歴のとおり、複数の外国法人において要職を務めたことにより培われたグローバルな事業運営に関する豊富な経験や見識を有していることから、引き続き、当社経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけるものと判断し、取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、河本宏子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。  
 3. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、河本宏子氏及び浅井健氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、河本宏子氏及び浅井健氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役の西村正則氏及び鉢村健氏の2名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

にしむら まさのり  
**西村 正則**

(1960年1月20日生)

再任



### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社  
2004年6月 当社執行役員 人事部長  
2009年4月 当社執行役員 営業管理部長  
2009年7月 当社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長  
2010年4月 当社執行役員 総務部長  
2012年7月 当社執行役員 人事部長  
2015年4月 当社執行役員 全社戦略担当補佐  
2015年6月 当社監査役（現任）

所有する  
当社の株式数

30,500株

監査役  
在任期間

4年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

14回／14回  
(100%)

監査役会  
出席回数

13回／13回  
(100%)

### 監査役候補者とした理由

総務・人事部門等の管理部門における要職を歴任し、当社事業における豊富な見識を有しており、この見識を踏まえ、現在は監査役として、取締役の職務遂行に対する適切な監査を実施していることから、引き続き監査役候補者としたしました。

(社外監査役候補者)

候補者  
番号

2

はちむら たけし  
**鉢村 健**

(1959年7月6日生)

再任

所有する  
当社の株式数

2,500株

監査役  
在任期間4年  
(本総会終結時)取締役会  
出席回数14回／14回  
(100%)監査役会  
出席回数13回／13回  
(100%)

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 日本銀行入行  
 2005年 3月 同行福島支店長  
 2008年 4月 同行国際局参事役  
 2008年 5月 独立行政法人国際協力機構（JICA）長期専門家（中央銀行業務/総括）ベトナム中央銀行機能強化プロジェクト  
 2011年 6月 内閣官房東京電力に関する経営・財務調査委員会  
 2011年 7月 内閣官房審議官東日本大震災復興対策本部  
 2012年 2月 復興庁政策参与（兼）統括官付審議官  
 2012年 10月 日本銀行神戸支店長  
 2015年 6月 当社社外監査役（現任）  
 2016年 8月 株式会社青山トラスト会計社特別顧問（現任）  
 2017年 3月 凸版印刷株式会社顧問（現任）  
 2018年 6月 日本化学産業株式会社社外取締役（現任）  
 2019年 4月 立教大学兼任講師（現任）

## 社外監査役候補者とした理由

上記略歴のとおり、日本銀行及び日本国政府の要職を務められた同氏の豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査業務を遂行していることから、引き続き、監査役候補者となりました。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、鉢村健氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 監査役との責任限定契約について
- 当社は、西村正則氏及び鉢村健氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、西村正則氏及び鉢村健氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

<ご参考>

## 当社の取締役及び監査役の選任方針

### 当社の取締役選任方針

当社は、定款において、取締役の員数を15名以内としております。

取締役候補者の選任においては、当社の企業理念や経営計画から導いた役員に求める要件に照らし、その経験・専門性を総合的に評価・判断して選定しております。また、取締役会には、当社の経営課題を解決するために適任となる経験・見識・専門性を考慮し、1名以上の社外取締役候補者を企業経営者・有識者などの中から選定しております。

### 当社の監査役選任方針

当社は、定款において、監査役の員数を5名以内としております。

監査役は、半数以上を社外監査役とし、取締役の職務執行を適切に監査し、公正かつ効率的に遂行できる財務・会計・法務に関する知識及び経験を有している候補者を選定しております。

<ご参考>

## 当社の社外役員の独立性要件

当社は以下の通り、社外役員の独立性要件を定めております。

1. 当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間においても当社グループの業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと（主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう）
3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている金融機関をいう）
4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう）
5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう）
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
  - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
  - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
  - (3) 上記2～7で就任を制限している対象者  
(重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう)
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

**第4号議案****取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件**

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億5千万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 譲渡制限期間       | 対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。                                                                                                                                                                                                           |
| 2. 退任又は退職時の取扱い  | 対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。                                                                                                                                                                                                     |
| 3. 譲渡制限の解除      | 上記1の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記2に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記2に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。 |
| 4. 組織再編等における取扱い | 上記1の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。                                        |
| 5. その他の事項       | 本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

以上

【添付書類】

## 事業報告

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速が輸出・生産面に影響を与えているものの、個人消費は持ち直しており、また、雇用情勢は着実に改善していることを背景として、景気は緩やかに拡大しております。

企業においては、生産性の向上が経営上の大きな課題となり、従業員が健康的に生産性高く業務に従事するため、国の政策の後押しを受け、従業員の健康管理に取り組む支援や風土づくりといった「健康経営」への取り組みがスピード感を持って推進されております。

フィットネス業界においては、ジム単体型施設やホットヨガスタジオ等、利用時間や利用目的等の顧客ニーズに対応した小規模目的志向の施設が積極的に出店されたことに伴い、需要が喚起され、市場が活性化しております。

このような事業環境の下、当社は、当連結会計年度を初年度とする新たな中期経営計画(2018-2020)の基本方針に基づき、総合スポーツクラブを中核として、周囲に様々な業態の施設やサービスを組み合わせることで、「地域を健康に！」を実現し、既存事業の着実な成長により収益の拡大を目指すとともに、新たな市場や新規事業の創出に積極的に挑戦し、一層の成長を目指して取り組んでまいりました。

<既存事業の着実な成長に向けて>

スポーツクラブ事業においては、持続的な成長を目指して、新規出店や施設のリニューアル等、積極的な設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度においては、4月にルネサンス福島（福島県福島市）、11月に沖縄県初出店となるルネサンス・ライカム（沖縄県中頭郡北中城村）をオープンいたしました。また、11月にルネサンスおおいた（大分県大分市。「ルネサンス大分」は10月末に閉店。）、2月にルネサンス熊本学園大通（熊本県熊本市。「ルネサンス熊本」は10月末に閉店。）を移転オープンいたしました。

なお、前連結会計年度にオープンしたルネサンス北千住（東京都足立区）などの4施設は、会員数、売上高とも概ね計画通りに推移しております。



ルネサンス福島



ルネサンス・ライカム

既存スポーツクラブの設備投資においては、施設環境の整備と付加価値向上に努め、改装及び設備更新を27施設において実施いたしました。これに加え、ジムの24時間営業化を含む営業時間の延長やホットヨガプログラムに対応したスタジオの拡充等を実施いたしました。

スタジオプログラムにおいては、競争力及び顧客満足度の向上等を目指して、スタジオに『暗闇』と『照明』、『音楽』によって非日常空間をすることで、集中してエクササイズができる「暗闇ワークアウト」や、発汗効果で新陳代謝を促すことができるホットヨガプログラム等、多彩なスタジオプログラムを導入し、最新のエクササイズを提供してまいりました。



暗闇ワークアウト



ホットヨガプログラム

また、健康経営に取り組む企業や健康保険組合を支援するため、新規法人会員の獲得を推進しており、当社スポーツクラブが利用可能となる健康経営パートナーシップ契約社数の増加に努めてまいりました。

さらに、新たな会員獲得促進のために、住友生命保険相互会社とのパートナー契約に基づき、9月より同社が発売した健康増進型保険「Vitality」の契約者に対し、当社スポーツクラブを特別割引価格で利用できる特典（リワード）の提供を開始いたしました。

なお、6月に発生した大阪府北部を震源とする地震の影響により、ルネサンス千里中央（大阪府豊中市）を6月から休館し、復旧に努めましたが、やむを得ず9月に閉店いたしました。また、9月の台風21号の影響により、ルネサンス住之江（大阪市住之江区）の建物の一部が損壊し、被災後全館復旧まで約2か月の休館期間を要しました。

各地で発生した地震・台風・水害等の自然災害の影響を受けたものの、新規出店の効果もあり、直営のスポーツクラブの在籍会員数は、411,466名と前年同期比1.2%増となりました。

#### <新規事業の創出への挑戦>

介護リハビリ事業においては、直営施設の新規出店に加え、フランチャイズ事業の展開や新たな業態の開発により、順調に事業が拡大いたしました。

「元氣ジム」の直営施設として、10月に元氣ジム東戸塚（横浜市戸塚区）、12月に元氣ジム青砥（東京都葛飾区）をオープンいたしました。

「元氣ジム」のフランチャイズ施設は、8月に元氣ジム仙台富沢（仙台市太白区）、9月に元氣ジム広島天満町（広島市西区）、10月に元氣ジムいわき小島町（福島県いわき市）、3月に元氣ジム秋田山王（秋田県秋田市）をオープンいたしました。

これらに加え、新たな業態として、脳卒中発症後の麻痺を反復トレーニングで改善することを目的とした脳卒中特化型デイサービスの直営施設1号店ルネサンスリハビリセンター鎌倉（神奈川県鎌倉市）を8月にオープンいたしました。

健康ソリューション事業においては、自治体や民間企業の健康関連施設の開業支援に取り組んでおり、10月に福島県いわき市にある温浴施設内に開業した「フィットネス&スパ『温泉（オラ）』」の開業支援を行うとともに、開業後の運営支援にも取り組んでおります。12月には、熊本県合志市が掲げる「健康都市こうし」の実現に向け、国立大学法人熊本大学、日本ユニシス株式会社と4者で連携して、地域住民の健康増進及び地域発展における事業検討を行うことに合意いたしました。

企業における健康経営推進をサポートするため、当社が実行委員会の事務局を務める「健康経営会議2018」を東京（8月）、横浜（2月）、神戸及び鎌倉（3月）にて開催いたしました。東京における健康経営会議は、今回で6回目を迎え、企業や健康保険組合の幹部の皆様を中心に470社550名を超える方にご参加いただきました。各地で開催した健康経営会議への参加者・企業等の健康経営に対する関心度の高さを実感いたしました。

また、当社が開発した脳活性化メソッド「シナプソロジー」に関しては、5月に韓国法人チャンネルファクトリーと総代理店契約を締結し、アジアにおける事業展開を開始いたしました。

さらに、中期経営計画の基本方針である新規事業の創出における取り組みとして、既成概念にとらわれない、多くの「事業の芽」を創出する環境を整備し、全従業員を対象としたアイデアの募集活動を推進する体制を整え、新たな事業化へのチャレンジを開始いたしました。

この結果として、当連結会計年度においては、新規事業第1号として、運動とリハビリに特化した児童発達支援・放課後等デイサービスの元氣ジムジュニア東戸塚（横浜市戸塚区）を12月にオープンいたしました。



元氣ジム東戸塚



元氣ジムジュニア東戸塚

以上の結果、当社の施設の状況は、当連結会計年度末の国内施設数において、スポーツクラブ131施設（直営97クラブ、業務受託34施設）、スタジオ業態施設12施設、リハビリ施設23施設の計166施設となりました。

#### <会社基盤充実に向けた取り組み>

当社グループでは、労働力の確保と雇用の安定を目指し、賃金制度を含む従業員の就業環境を整備するとともに、従業員の働きがい向上をさせる多様な取り組みを継続的に推進しております。

成果の出し方改革を推進し、それを従業員に還元するとともに、政府が推進する2018年度税制改正「大企業における賃上げ・生産性向上のための税制」の適用を目指し、従業員の年収3%上昇に向けた取り組みを実施しております。

また、IT技術の積極的活用として、RPA（Robotic Process Automation）を導入し、将来の労働人口の減少や人手不足への対応として作業の自動化へのトライアルを開始し、業務の集約・効率化と自動化に順次取り組んでおります。

ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みにおいては、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、女性の活躍を推進しております。5月に、子育て中の従業員が自らの働き方を考える場としてのフォーラムを開催いたしました。仕事と子育ての両立や働きやすい雇用環境の整備を行っており、ワークライフバランスに重点を置いた働き方の実現を目指しております。

当連結会計年度においては、以下の認証及び表彰を受けております。

| 月   | 名称                                                                |
|-----|-------------------------------------------------------------------|
| 5月  | IT経営注目企業2018（経済産業省）                                               |
| 8月  | 「子育てサポート企業」の認定。次世代認定マークである「くるみんマーク」を取得（厚生労働省）                     |
| 12月 | 東京都スポーツ推進企業（東京都オリンピック・パラリンピック準備局）                                 |
| 12月 | スポーツエールカンパニー（全国スポーツ推進企業）認定（スポーツ庁）                                 |
| 2月  | beyond2020マイベストプログラム認証事業（内閣官房）                                    |
| 2月  | 「働きがいのある会社」ベストカンパニーに7年連続で選出（Great Place to Work® Institute Japan） |
| 2月  | 「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」（経済産業省、日本健康会議）                             |

#### <その他のトピックス（競泳選手の活躍）>

当社所属の池江璃花子選手、持田早智選手、山本茉由佳選手が、8月の第18回アジア大会、第13回パンパシフィック水泳選手権大会及び11月のワールドカップ東京大会2018に日本代表選手として出場いたしました。池江選手は、パンパシフィック水泳選手権大会での活躍とともに、アジア大会では、出場したリレーを含む8種目のうち6種目でいずれも大会記録を更新して優勝し、アジア大会における日本選手で過去最多となる6冠を達成するとともに、大会MVPを獲得いたしました。持田選手は、両大会ともに200mバタフライで銀メダルを獲得、山本選手もアジア大会の50m自由形で4位に入賞いたしました。

また、5月下旬に開催されたアジア大会・パンパシフィック水泳選手権大会の日本代表選手最終選考を兼ねたJAPAN OPEN 2018においては、当社から過去最多となる競泳選手が参加するなど、選手コースに所属する小学生・中学生の活躍も目覚ましく、次世代の競泳選手の成長も期待されております。

当社グループは、世界で活躍する競泳選手の育成に努めるとともに、引き続き、病気療養のため、競技を一時休止している池江選手を支援してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における業績については、次のとおりとなりました。

売上高は、エステ、マッサージの業務委託先との契約形態の変更に伴う売上高の総額表示から純額表示への変更及び6月に発生した大阪府北部を震源とする地震その他自然災害の影響等もあり、460億70百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

営業利益は、エネルギーコストの単価上昇や新規出店施設の増加に伴う経費の増加等の影響もあり、37億82百万円（同6.9%減）となりました。

経常利益は、36億33百万円（同4.4%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、施設閉鎖に伴う補償金の受領による特別利益及び一部施設の減損による特別損失等の計上もあり、24億36百万円（同2.6%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、32億65百万円となりました。これは主に国内の新規出店投資及び既存施設改修投資等によるものです。なお、設備投資の中には新規出店に伴い賃貸人に差し入れた敷金及び保証金1億36百万円が含まれております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の新規出店投資及び既存クラブ改修投資等に伴う資金については、自己資金、建物リース及び金融機関からの借入金にて充当しました。

## (4) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

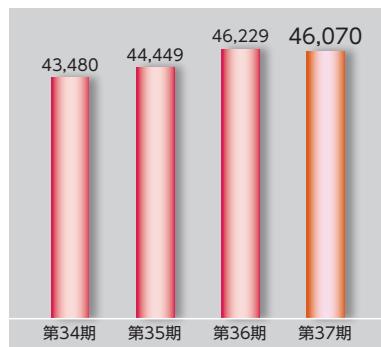
## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                              | 2015年度<br>第34期 | 2016年度<br>第35期 | 2017年度<br>第36期 | 2018年度<br>第37期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)                        | 43,480,482     | 44,449,012     | 46,229,818     | 46,070,485                  |
| 経常利益 (千円)                       | 2,932,385      | 3,512,464      | 3,801,674      | 3,633,069                   |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益<br>(千円) | 1,532,978      | 1,969,652      | 2,374,722      | 2,436,965                   |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>(円)           | 102.74         | 132.01         | 144.64         | 144.96                      |
| 総資産 (千円)                        | 30,665,320     | 33,548,447     | 35,660,688     | 36,684,768                  |
| 純資産 (千円)                        | 7,720,594      | 9,269,913      | 14,824,725     | 15,263,769                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式総数により算定しております。

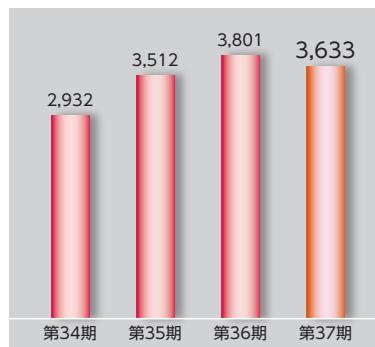
### 売上高

(単位：百万円)



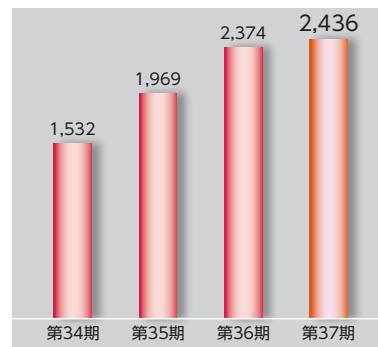
### 経常利益

(単位：百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



## (6) 対処すべき課題

当社は、スポーツクラブ運営会社の経験の上に、日本、アジアそして世界から求められ必要とされる「スポーツと健康のソリューションカンパニー」となることを長期的なビジョンとする中期経営計画を策定し、2018年4月よりスタートいたしました。

中期経営計画においては、総合スポーツクラブを核として、周囲に様々な業態の施設を組み合わせることで「地域を健康に！」を実現し、既存事業の成長と、新たな市場や新規事業の創出に積極的に挑戦する期間と位置づけております。

また、就業人口の減少、人口動態の急激な変化が課題となる中で、事業を持続的に成長させるためには、当社のビジョンを共有する従業員を確保するとともに、従業員が事業を通して働きがいを持てることが重要であり、会社の基盤を強化することが必要と考えております。

これらを実現するため、①IT技術の積極的活用、②人材の確保と育成、③成果の出し方改革、④コンプライアンスの徹底を4本の柱として、会社基盤の充実を推進いたします。

中期経営計画の2年目となる2019年度においては、経営資源の配分及び組織体制の在り方を大幅に見直しております。

既存事業を着実に成長させるためには、顧客情報のデータ解析を通じたコミュニケーション等のデジタルソリューションを活用した会員獲得等、スポーツクラブをデジタル面で支援する組織を強化しております。

また、今後の出店戦略や新業態の開発スピードを高めるための組織体制の見直しを行っており、2019年度においては、スポーツクラブの新規出店としてルネサンス久里浜（神奈川県横須賀市）のほか、複数のリハビリ施設及び新業態施設の新規出店を予定しております。

なお、スポーツクラブの既存施設においては、2018年度に実施した各種施策が有効に機能したことにより、第4四半期の入会者数が好調に推移いたしました。この結果、課題であった既存施設の在籍会員数の前年割れは解消されております。

新規事業の創出においては、中長期的な事業成長の実現に向け、健康ソリューション事業領域及び成長が期待できる新たな事業領域に対して、経営資源を積極的に配分してまいります。

健康ソリューション事業領域においては、介護リハビリ事業の新規出店の加速、企業や健康保険組合等の健康経営に関するコンサルティングサービスの提供、自治体や企業の健康事業及び施設開業・運営支援、シナプソロジーの国内外における更なる展開等へ積極的に取り組んでまいります。

また、成長が期待できる新たな事業領域に対しては、これまでの経験を活かし、新たな市場や商品・サービスへ挑戦するため、既成概念にとらわれない多くの「事業の芽」を生み出す環境を整備します。

これらの取り組みと合わせて、引き続きコーポレートガバナンスの更なる充実を図り、全てのステークホルダーの「生きがい創造」に貢献できるよう、持続的に企業価値向上に努めてまいります。



- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

### (11) 主要な借入先及び借入額

| 借入先         | 借入金残高       |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,040,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,920,000千円 |

### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

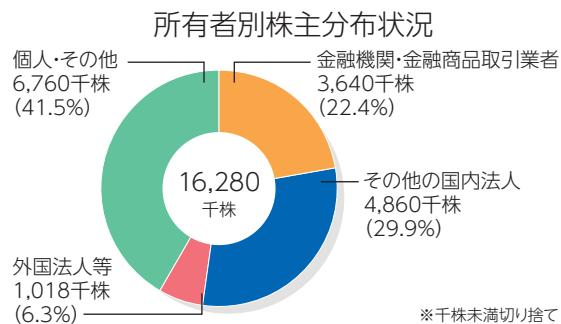
該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 52,400,000株

(2) 発行済株式の総数 16,280,580株  
(自己株式5,098,420株を除く)

(3) 株主数 16,750名



#### （4）大株主

| 株主名                        | 持株数                    | 持株比率               |
|----------------------------|------------------------|--------------------|
| D I C 株式会社                 | 3,742,000 <sup>株</sup> | 22.98 <sup>%</sup> |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 1,178,000              | 7.24               |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 947,900                | 5.82               |
| 三菱地所株式会社                   | 939,500                | 5.77               |
| ルネサンス従業員持株会                | 479,400                | 2.94               |
| 斎藤 敏一                      | 350,000                | 2.15               |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）    | 309,600                | 1.90               |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 273,100                | 1.68               |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 207,700                | 1.28               |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 141,100                | 0.87               |

（注）持株比率は、自己株式（5,098,420株）を控除して計算しております。

#### （5）その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第459条第1項及び定款の定めにより、2019年1月28日開催の取締役会決議に基づき、同年1月29日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、640,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は約3.7%）の自己株式を総額1,353,600,000円で取得しました。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 地位及び担当                       | 重要な兼職の状況                                                 |
|--------|------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 齋藤 敏一  | 代表取締役会長                      | キュービーネットホールディングス株式会社<br>社外取締役                            |
| 吉田 正昭  | 代表取締役社長執行役員<br>最高健康責任者 (CHO) | 一般社団法人日本フィットネス産業協会 会長                                    |
| 岡本 利治  | 取締役専務執行役員<br>営業本部長           |                                                          |
| 高崎 尚樹  | 取締役専務執行役員<br>健康ソリューション本部長    | 株式会社コミュニティネット 取締役<br>株式会社ルネサンス棚倉 取締役                     |
| 河本 宏子  | 取締役                          | 株式会社ANA総合研究所 代表取締役副社長<br>三井住友トラスト・ホールディングス株式会<br>社 社外取締役 |
| 浅井 健   | 取締役                          | DIC株式会社 執行役員 経営企画部長委嘱<br>大阪支店、名古屋支店担当                    |
| 西村 正則  | 常勤監査役                        |                                                          |
| 田中 俊和  | 常勤監査役                        |                                                          |
| 鉢村 健   | 監査役                          | 凸版印刷株式会社 顧問<br>日本化学産業株式会社 社外取締役                          |
| 生田 美弥子 | 監査役                          | 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士                                    |

- (注) 1. 浅井健氏は、2018年6月27日開催の第36回定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任しました。
2. 河本宏子氏及び浅井健氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、河本宏子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 鉢村健氏及び生田美弥子氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。当社は、鉢村健氏及び生田美弥子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
4. 常勤監査役田中俊和氏は、当社において最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
5. 2018年6月27日開催の第36回定時株主総会の終結の時をもって、堀田利子氏及び中藤正哉氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分  | 人数  | 報酬等の額     |
|-----|-----|-----------|
| 取締役 | 8名  | 160,775千円 |
| 監査役 | 4名  | 50,700千円  |
| 合計  | 12名 | 211,475千円 |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2018年6月27日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額50,165千円が含まれております。
3. 上記報酬等の額とは別に、2018年6月27日開催の第36回定時株主総会において退任した取締役1名に対し、退職慰労金8,000千円を支給しております。（2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について決議いただいております。）
4. 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億5千万円以内と決議いただいております。なお、個々の取締役の報酬は、任意の報酬委員会を設け、株主総会で決議された報酬総額を限度とし、それぞれの職責、職務遂行実績、会社の業績等を考慮したうえで決定しております。
5. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。なお、個々の監査役の報酬は、それぞれの職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 出席の状況                                      | 発言の状況                                                                   |
|-------|-------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 河本宏子  | (取締役会)<br>14回中13回出席                        | 会社経営に対する幅広い知識・見識に基づき、主にコーポレートガバナンスや企業価値向上等に関する発言を適宜行っております。             |
| 社外取締役 | 浅井健   | (取締役会)<br>11回中10回出席                        | 会社経営に対する幅広い知識・見識に基づき、主にコーポレートガバナンスや経営計画等に関する発言を適宜行っております。               |
| 社外監査役 | 鉢村健   | (取締役会)<br>14回中14回出席<br>(監査役会)<br>13回中13回出席 | 出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、取締役会及び監査役会において、会計やリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 | 生田美弥子 | (取締役会)<br>14回中12回出席<br>(監査役会)<br>13回中13回出席 | 弁護士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、主にコンプライアンスやリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。   |

(注) 社外取締役浅井健氏につきましては、2018年6月27日就任後の状況を記載しております。

#### ④ 社外役員の報酬等の総額

|             | 人数 | 報酬等の額    |
|-------------|----|----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5名 | 19,200千円 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 33,300千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,300千円 |

- (注) 1. 当監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、監査品質を確保できる水準と判断し、会社法第399条第1項の同意をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるRENAISSANCE VIETNAM INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案します。

## 6. 会社の体制及び方針

---

会社の体制及び方針のうち、以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しております。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、期末配当として1株当たり18.0円を予定しております。この結果、中間配当として既にお支払いしております1株当たり17.0円と合わせて、年間配当は、前事業年度より1株当たり2円増配の、1株当たり35.0円となります。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて、表示しております。なお、売上高及び利益の増減率等の比率並びに1株当たり当期純利益は、表示桁未満の端数を四捨五入しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。
  3. 本事業報告に記載されている会社名、製品名、サービス名等は該当する各社の商標又は登録商標です。

## 連結貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：千円)

| 資産の部        |                   | 負債の部               |                   |
|-------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科目          | 金額                | 科目                 | 金額                |
| <b>流動資産</b> | <b>5,619,367</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>8,579,963</b>  |
| 現金及び預金      | 2,739,671         | 買掛金                | 75,554            |
| 売掛金         | 1,293,539         | 短期借入金              | 600,000           |
| リース投資資産     | 21,726            | 1年内返済予定の長期借入金      | 2,390,000         |
| 商品          | 228,561           | リース債務              | 447,045           |
| 貯蔵品         | 79,865            | 未払金                | 1,289,874         |
| その他の        | 1,262,307         | 未払法人税等             | 745,464           |
| 貸倒引当金       | △6,304            | 賞与引当金              | 1,001,138         |
|             |                   | 役員賞与引当金            | 50,165            |
|             |                   | 資産除去債務             | 2,563             |
|             |                   | その他の               | 1,978,159         |
| <b>固定資産</b> | <b>31,065,400</b> | <b>固定負債</b>        | <b>12,841,034</b> |
| (有形固定資産)    | <b>19,096,844</b> | 長期借入金              | 2,400,000         |
| 建物及び構築物     | 8,527,507         | リース債務              | 7,805,670         |
| 機械装置        | 792,624           | 退職給付に係る負債          | 721,986           |
| 工具、器具及び備品   | 1,181,391         | 資産除去債務             | 966,933           |
| 土地          | 1,124,938         | その他の               | 946,443           |
| リース資産       | 7,436,900         |                    |                   |
| 建設仮勘定       | 33,482            | <b>負債合計</b>        | <b>21,420,998</b> |
| (無形固定資産)    | <b>1,040,484</b>  | <b>純資産の部</b>       |                   |
| のれん         | 135,089           | <b>株主資本</b>        | <b>15,312,151</b> |
| その他の        | 905,394           | 資本金                | 2,210,380         |
| (投資その他の資産)  | <b>10,928,072</b> | 資本剰余金              | 4,707,844         |
| 投資有価証券      | 100,199           | 利益剰余金              | 13,541,527        |
| 長期貸付金       | 699,553           | 自己株式               | △5,147,599        |
| 敷金及び保証金     | 8,478,175         |                    |                   |
| 繰延税金資産      | 851,246           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△48,381</b>    |
| その他の        | 798,897           | その他有価証券評価差額金       | 4,605             |
|             |                   | 為替換算調整勘定           | 7,840             |
|             |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △60,828           |
| <b>資産合計</b> | <b>36,684,768</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>15,263,769</b> |
|             |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>36,684,768</b> |

## 連結損益計算書

(自 2018年 4月 1日)  
(至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 46,070,485 |
| 売上原価            |           | 39,636,239 |
| 売上総利益           |           | 6,434,246  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 2,651,355  |
| 営業利益            |           | 3,782,890  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 16,738    |            |
| 為替差益            | 18,202    |            |
| 受取手数料           | 20,055    |            |
| 補助金収入           | 20,000    |            |
| その他の            | 59,128    | 134,123    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 244,022   |            |
| その他の            | 39,922    | 283,944    |
| 経常利益            |           | 3,633,069  |
| 特別利益            |           |            |
| 投資有価証券売却益       | 12,435    |            |
| 受取補償金           | 264,177   | 276,613    |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損         | 12,368    |            |
| 減損損失            | 154,927   |            |
| 災害による損失         | 44,129    |            |
| その他の            | 5,050     | 216,476    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 3,693,206  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,259,773 |            |
| 法人税等調整額         | △3,533    | 1,256,240  |
| 当期純利益           |           | 2,436,965  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,436,965  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 項目                        | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 2018年4月1日残高               | 2,210,380 | 4,707,844 | 11,696,782 | △3,793,999 | 14,821,006 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |            |
| 剰余金の配当                    | —         | —         | △592,220   | —          | △592,220   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —         | —         | 2,436,965  | —          | 2,436,965  |
| 自己株式の取得                   | —         | —         | —          | △1,353,600 | △1,353,600 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —         | —         | —          | —          | —          |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 1,844,745  | △1,353,600 | 491,145    |
| 2019年3月31日残高              | 2,210,380 | 4,707,844 | 13,541,527 | △5,147,599 | 15,312,151 |

| 項目                        | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 純資産合計      |
|---------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 2018年4月1日残高               | 5,753        | 11,240   | △13,274      | 3,719         | 14,824,725 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |          |              |               |            |
| 剰余金の配当                    | —            | —        | —            | —             | △592,220   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —            | —        | —            | —             | 2,436,965  |
| 自己株式の取得                   | —            | —        | —            | —             | △1,353,600 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △1,148       | △3,399   | △47,553      | △52,101       | △52,101    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △1,148       | △3,399   | △47,553      | △52,101       | 439,044    |
| 2019年3月31日残高              | 4,605        | 7,840    | △60,828      | △48,381       | 15,263,769 |

## 貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：千円)

| 資産の部        |  |                   |  | 負債の部            |  |                   |  |
|-------------|--|-------------------|--|-----------------|--|-------------------|--|
| 科目          |  | 金額                |  | 科目              |  | 金額                |  |
| <b>流動資産</b> |  |                   |  | <b>流動負債</b>     |  |                   |  |
| 現金及び預金      |  | 5,638,505         |  | 買掛金             |  | 8,431,468         |  |
| 売掛金         |  | 2,665,635         |  | 短期借入金           |  | 75,554            |  |
| 一掃投資        |  | 1,279,496         |  | 1年内返済予定の長期借入金   |  | 600,000           |  |
| 商貯前払の引当     |  | 21,726            |  | リース負債           |  | 2,390,000         |  |
| 蔵品          |  | 225,989           |  | 未払費用            |  | 447,045           |  |
| 他金          |  | 79,865            |  | 前払消費税           |  | 1,273,809         |  |
|             |  | 878,781           |  | 前受り             |  | 1,019,456         |  |
|             |  | 493,314           |  | 前受り             |  | 745,464           |  |
|             |  | △6,304            |  | 前受り             |  | 68,476            |  |
|             |  |                   |  | 前受り             |  | 348,556           |  |
| <b>固定資産</b> |  | <b>30,929,984</b> |  | 前受り             |  | 323,833           |  |
| (有形固定資産)    |  | <b>18,677,917</b> |  | 前受り             |  | 3,587             |  |
| 建物          |  | 7,979,312         |  | 前受り             |  | 1,001,138         |  |
| 構築物         |  | 214,134           |  | 前受り             |  | 50,165            |  |
| 機械及び器具      |  | 739,333           |  | 前受り             |  | 2,563             |  |
| 備品          |  | 1,149,815         |  | 前受り             |  | 59,750            |  |
| 土地          |  | 1,124,938         |  | 前受り             |  | 22,068            |  |
| 建物          |  | 7,436,900         |  | 前受り             |  | <b>12,753,386</b> |  |
| (無形固定資産)    |  | <b>1,040,188</b>  |  | 長期借入金           |  | 2,400,000         |  |
| のれん         |  | 135,089           |  | 長期借入金           |  | 7,805,670         |  |
| ソフトウエア      |  | 203,210           |  | 長期借入金           |  | 609,684           |  |
| その他の資産      |  | 659,101           |  | 長期借入金           |  | 12,617            |  |
|             |  | 42,787            |  | 長期借入金           |  | 634,338           |  |
|             |  | <b>11,211,878</b> |  | 長期借入金           |  | 966,933           |  |
| 投資有価証券      |  | 100,199           |  | 長期借入金           |  | 307,127           |  |
| 関係会社株       |  | 1                 |  | 長期借入金           |  | 17,014            |  |
| 長期貸付        |  | 1,164,913         |  | <b>負債合計</b>     |  | <b>21,184,855</b> |  |
| 敷金及び借入金     |  | 8,459,636         |  | <b>純資産の部</b>    |  |                   |  |
| 長期前払費用      |  | 112,290           |  | 株主資本            |  | 15,379,029        |  |
| 繰上金の引当      |  | 142,747           |  | (資本金)           |  | 2,210,380         |  |
|             |  | 884,478           |  | (資本剰余金)         |  | 4,707,844         |  |
|             |  | 543,860           |  | 資本準備金           |  | 2,146,804         |  |
|             |  | △196,247          |  | その他資本剰余金        |  | 2,561,040         |  |
|             |  |                   |  | (利益剰余金)         |  | <b>13,608,405</b> |  |
|             |  |                   |  | 利益準備金           |  | 69,375            |  |
|             |  |                   |  | その他利益剰余金        |  | 13,539,030        |  |
|             |  |                   |  | 繰越利益剰余金         |  | 13,539,030        |  |
|             |  |                   |  | (自己株式)          |  | △5,147,599        |  |
|             |  |                   |  | 評価・換算差額等        |  | 4,605             |  |
|             |  |                   |  | (その他有価証券評価差額金)  |  | 4,605             |  |
| <b>資産合計</b> |  | <b>36,568,490</b> |  | <b>純資産合計</b>    |  | <b>15,383,635</b> |  |
|             |  |                   |  | <b>負債・純資産合計</b> |  | <b>36,568,490</b> |  |

# 損益計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |                   |
|-------------------------|------------|-------------------|
| <b>売上高</b>              |            |                   |
| フ イ ッ ト ネ ス 売 上 高       | 42,481,023 |                   |
| 商 品 売 上 高               | 1,082,845  |                   |
| そ の 他 の 営 業 収 入         | 2,301,736  | <b>45,865,605</b> |
| <b>売上原価</b>             |            | <b>39,377,089</b> |
| <b>売上総利益</b>            |            | <b>6,488,515</b>  |
| 販売費及び一般管理費              |            | 2,637,896         |
| <b>営業利益</b>             |            | <b>3,850,619</b>  |
| 営業外収益                   |            |                   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 23,903     |                   |
| 為 替 差 益                 | 28,703     |                   |
| 受 取 手 数 料               | 20,055     |                   |
| 補 助 金 収 入               | 20,000     |                   |
| そ の 他                   | 58,742     | 151,404           |
| 営業外費用                   |            |                   |
| 支 払 利 息                 | 244,022    |                   |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 88,979     |                   |
| そ の 他                   | 39,904     | 372,906           |
| <b>経常利益</b>             |            | <b>3,629,117</b>  |
| 特別利益                    |            |                   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 12,435     |                   |
| 受 取 補 償 金               | 264,177    | 276,613           |
| 特別損失                    |            |                   |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 11,816     |                   |
| 減 損 損 失                 | 154,927    |                   |
| 災 害 に よ る 損 失           | 44,129     |                   |
| そ の 他                   | 5,050      | 215,924           |
| <b>税引前当期純利益</b>         |            | <b>3,689,805</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 1,259,773  |                   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △30,761    | 1,229,012         |
| <b>当期純利益</b>            |            | <b>2,460,792</b>  |

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 項目                              | 株 主 資 本   |           |              |             |        |                             |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|--------|-----------------------------|-------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金  |                             |             |
|                                 |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2018年4月1日残高                     | 2,210,380 | 2,146,804 | 2,561,040    | 4,707,844   | 69,375 | 11,670,457                  | 11,739,832  |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |             |        |                             |             |
| 剰余金の配当                          | —         | —         | —            | —           | —      | △592,220                    | △592,220    |
| 当期純利益                           | —         | —         | —            | —           | —      | 2,460,792                   | 2,460,792   |
| 自己株式の取得                         | —         | —         | —            | —           | —      | —                           | —           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額(純額) | —         | —         | —            | —           | —      | —                           | —           |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | —            | —           | —      | 1,868,572                   | 1,868,572   |
| 2019年3月31日残高                    | 2,210,380 | 2,146,804 | 2,561,040    | 4,707,844   | 69,375 | 13,539,030                  | 13,608,405  |

| 項目                              | 株 主 資 本    |            | 評価・換算差額等         | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------|------------|------------------|------------|
|                                 | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 2018年4月1日残高                     | △3,793,999 | 14,864,057 | 5,753            | 14,869,810 |
| 事業年度中の変動額                       |            |            |                  |            |
| 剰余金の配当                          | —          | △592,220   | —                | △592,220   |
| 当期純利益                           | —          | 2,460,792  | —                | 2,460,792  |
| 自己株式の取得                         | △1,353,600 | △1,353,600 | —                | △1,353,600 |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額(純額) | —          | —          | △1,148           | △1,148     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △1,353,600 | 514,972    | △1,148           | 513,824    |
| 2019年3月31日残高                    | △5,147,599 | 15,379,029 | 4,605            | 15,383,635 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 中 康 宏 | Ⓔ |
|--------------------|-------|---------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 原 健 | Ⓔ |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ルネサンス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び使用人からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 西村 正 則 ㊟

常勤監査役 田 中 俊 和 ㊟

社外監査役 鉢 村 健 ㊟

社外監査役 生 田 美弥子 ㊟

以 上

当社では毎年3月31日及び9月30日現在の株主の皆様に対して株主ご優待券を贈呈しております。

## 贈呈基準

■ 100株（1単元）保有の株主1名様につき2枚、以降100株ごとに2枚。但し、500株以上は一律10枚を贈呈。

## ご利用案内

- **ご利用方法**（優待券1枚につき①～③のいずれか1つの特典をご利用いただけます。）
  - ① 優待券1枚につき1名様（15歳以上）が1回限り無料でルネサンスの施設をご利用いただけます。
    - ※優待券でご利用の場合はレンタル（ウェア上下、シューズ、タオル／大小1セット）無料です。但し、お取扱いの無い施設もございます。
    - ※プールご利用の際は、水着・スイミングキャップをご用意ください。
  - ② 施設内のプロショップにて、商品を20%割引でご購入いただけます。
    - ※1回のご購入につき、優待券1枚までご利用可能です。但し、販売単価1,000円（税別）未満の商品、セール対象商品、スクール指定用品、サプリメント関連商品、書籍及び注文対応品等を除きます。
  - ③ クラブご入会の際は入会金が無料となります。
    - ※優待券1枚につき、何名様でもご利用可能です。
    - ※他の入会特典との併用はできません。

### ● お取扱施設

直営店及び一部の業務受託店

（テニススクール、テニスクラブ、ドゥミ ルネサンス、プリエ、バニスタ、CYCLE & STUDIO R、元氣ジム、リハビリステーションを除く）

※ お取扱施設は、当社のホームページ（株主優待制度）をご参照ください。

<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/system/>

※ お取扱施設は変更となることもございますので、事前に各施設へご確認ください。

### ● 有効期間

3月31日発行基準の優待券 ⇒ 7月営業開始日～12月最終営業日

9月30日発行基準の優待券 ⇒ 翌年1月営業開始日～6月最終営業日

※ 年末年始や定休日などの施設休館日を除きます。

※ ご利用にあたっての詳細は、事前に各施設へご確認ください。



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都墨田区両国二丁目10番14号  
両国シティコア  
当社 3階会議室  
電話：03 (5600) 5411



## 交通

J R 総武線 両国駅西口より徒歩約3分  
都営地下鉄大江戸線 両国駅A4・A5出口より徒歩約8分

## お願い

駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。